

滋賀県文化審議会 第28回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和4年(2022年)2月8日(火) 14:00 - 15:30
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 大会議室
- ◆ 出席者 : **【委員】**
 片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、伊熊 委員、磯崎 委員、井上 委員、
 上田 委員、香山 委員、川戸 委員、小林 委員、田端 委員、寺嶋 委員、野口 委員、
 林 委員、南 委員、三宅 委員(全委員出席)
【事務局】
 中嶋 文化スポーツ部長、村田 理事(文化担当)、目片 文化芸術振興課長、
 澤本 文化財保護課長、
 佐野 文化財保護課 文化財活用推進・新文化館開設準備室長 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理について
 (2) 重点検討事項について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>■開会 文化スポーツ部 部長 挨拶</p>
会長	<p>■議題(1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理について 昨年度、皆さんと本基本方針を策定しました。そして今年度からこれに沿って、県の施策が進んでいるわけですが、この進捗状況、具体的にはこの方針に沿って施策ができたかを、来年度になってからチェックしていくこととなります。前回の審議会で、進行管理の基本的な考え方や年間の流れといった大枠については審議いただきまして、ご了承いただいたところです。 これを受けまして、今回事務局で、進行管理で用いる様式を作成されましたので、これについて御報告いただきまして、皆さんと議論していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>資料1-1、資料1-2にて説明。</p>
会長	<p>まず、御説明いただきました様式について、御質問がありましたら先に伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいですか。そうしましたら御意見をいただきたいと思っております。 本日は様式に、「場をつくる」について例示で入っていますが、全ての施策について埋まった状態のものが出てくる。それをこの審議会の場で皆さんと議論し、きちんとできているかどうかをチェックしていくこととなります。それに当たって、「こういうところを加えたほうが良い」とか「このあたりを直したほうが良い」といった御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「3 関連する情報」について、グラフ等を使っていただいている大変分かりやすくなるのではないかと考えています。 良いと思った点が、「学校と連携した文化芸術プログラムの参加児童数」を各地域で表している点です。貴重な資料になると思っております。というのも、指標は県全体の</p>

発言者	発言内容
	<p>実績値が出てくるわけですが、各地域で表すことで、地域ごとの偏りや各地域の実情が見えてくるのではないのでしょうか。こういった、地域ごとの指標が他の部分でも出てくると、大変参考になる資料になると考えております。</p> <p>重点施策ごとの文章についても、地域ごとの実情であったり、事業の状況が現れてくると、大変参考になると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。以前の審議会でも議論がありましたが、地域ごとの状況をしっかりと把握することが大事で、そういう点が評価シートにきちんと出てくると良いですね。今回は「場づくり」の項目で出てきていますが、他の項目でも可能な限り地域の情報を載せていただくと、非常に効果的な施策にしていくための議論ができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>私も、「3 関連する情報」のところグラフになっていて、とても分かりやすいなと思って見ていました。その中で、例えば、デジタル鑑賞を行った県民の割合という指標では、若い人が一番多くて次第に減っていくのではと思っていたのですが、意外にも70歳代の人パーセンテージが高い。これは、いろいろな理由が考えられると思うのですが、例えばコロナが怖いので外に出られないなどかと思えます。難しいかもしれないのですが、なぜこのような結果になるのかということ把握されると良いと思います。統計をとる際に、「どうしてデジタル機器を使って鑑賞するのか」というようなところまで情報を集めて、どういう状況なのかが分かるようにしていただくと良いと思います。単なる数字だけで見ると、私はちょっと意外だったので、ぜひ、なぜなのを知りたいです。そこまで聴き取りをしていただくと良いと思いました。</p>
会長	<p>グラフなどの分かりやすい形でデータを提示していただくことは非常に良いのですが、なぜそうなっているかというところまでコメントが入ると、より議論をしやすいという意見でした。ただ、原因が分からないこともあると思いますので、関係者の方々である程度分かれば推測でも書いていただいて、分からなければ、分からないということを書いていただくと良いと思います。この審議会ではいろいろな立場の専門の方がいらっしゃいますので、ここでいろいろ議論する中で、その数字の解釈について理解が深まることもあるので、データから気づいたこと、あるいは疑問に思ったことなども添えていただくようにしていただくと、審議が非常に活発になるのではないかと思います。</p> <p>多分、シートが幾つもの施策で重なると、ただのデータの羅列みたいになってしまう可能性もあるので、それぞれがどういう意味を持つのかということを見つけていくことが大切かと思えます。</p>
委員	<p>私も「3 関連する情報」のところがとても大切になってくると思います。数字という意味では、どうしてもプログラム数とか実施数とか、参加者の数というようなものが指標として取りやすいと思うのですが、「2 評価指標の状況」の2番目「文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っているとする県民の割合」に関連して、年何回かのプログラムの実施や参加のみで多様な方々の文化活動の担保になるわけではないので、日常のいろいろな活動や様々な文化に触れる機会、例えば美術館や博物館、図書館、ホールなどを利用する際の物理的・技術的・心理的・制度的なアクセスを含めて、どれほど本当に利用しやすくなっているのかという、多様な主体にとって文化が日常にあるかどうかの指標のようなものが大切になってく</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>るのではないかと思います。それが、この「関連する情報」のところでは取り上げられるかどうかお聞きしたいと思いました。</p> <p>御指摘の点を表すデータであったり、何か定性的な情報というものが今は思い浮かびませんので、そこは検討していきたいと思います。ただおっしゃるとおり、県民の皆さんが美術館や文化施設に行くためのアクセシビリティや地理的な制約などもありますので、そういったところを何かの形で、日常的に、身近に文化施設があるということを表していければ良いということでしょうか。今はお答えいたしかねますが、検討させていただきます。</p>
会長	<p>こういう指標があったら良いという御意見はどんどん出していただいて、ただ実際に技術的、物理的、マンパワー的に情報収集までやり切れるかどうかということとはまた別にあるかと思えますけれども、まずは、こういう情報がある良いという意見は出していただけたらと思います。</p>
委員	<p>「関連する情報」の1番目に直接鑑賞とデジタル鑑賞の割合というものがあるのですが、経済界でも、最近ではコロナ禍によってオンラインの利用が非常に多くなっています。その中で、リアルをデジタルにしたものを、その後1週間とか1か月とかです、もしくはYouTubeみたいなライブラリにして、見る機会や接する機会をより増やしていくということも取組としてやっています、関心を高めるための新たな取組として、今回のコロナ禍において出てきたのではないかと思います。</p> <p>オンラインやYouTubeで、いろいろなものを勉強したり体験したりする人が非常に増えてきているので、デジタル鑑賞を行った県民の割合の内訳として、リアルの後にデジタルを見たというような指標を今後検討されていくことも、このコロナ禍の体験として非常に役立つのではないかと思います。経済界でやっていますので、もしよかったですら芸術のほうでも、改めてそういう情報を見る機会があったり、見せるという機会があれば、とても有効活用できるのではないかと思います。よろしく御検討をお願いします。</p>
事務局	<p>この進行管理というのは、毎年度の進捗状況を見ていくという役割もあるのですが、もう一つの役割として、次の基本方針の改定に向けて情報を積み上げていくことがあります。昨年、皆様に第3次の方針を策定いただいたのですが、評価指標の設定が非常に難しいところがありました。ですので、こういった毎年の積み上げの中で御意見をいただきながら、次の基本方針を作るときに、何か新しい評価指標を生み出したいと考えておりますので、このような御意見をいただきまして、次の基本方針の策定につなげていきたいと考えております。</p>
会長	<p>今、皆様からいろいろと御意見をいただきましたけれど、例示として挙げていただいた「場をつくる」以外の柱について、「人を育む」や「地域や社会に活かす」についても御意見があればお願いします。A3の資料を見ていただくと全体が分かります。先ほども説明がありましたけれど、この右側のところが今年度に行う事業なので、これを良くしていくということになるわけですが、この「2 人を育む」や「3 地域や社会に活かす」でもこのようなシートが作られるわけですので、これに関して、このようになったら良いといった御意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>「人を育む」の部分でいうと、県立大学の授業の中で「近江の美」でありますと</p>

発言者	発言内容
会長	<p>か、デザイン系の学科でも芸術・美術に関わる人材の育成を授業の中でされていたりするので、そういうところはどのように関わってくるのか、それをどう捉えて表現していただくのかということも一つあるのかなと思っています。</p> <p>文化施設だけではなく大学等でも人材育成は行われているので、もちろん岡田委員の大学などは専門家を育てていらっしゃると思いますが、そうでない大学でも関わりがある部分があると思いますので、そのあたりをどのようにしていったらいいのか、少し私自身も考えてみたいと思っています。</p> <p>それから、評価の表現の仕方ですけれども、先ほどの磯崎委員、三宅委員の御意見のとおり図表とかグラフで見ることができると分かりやすくよいと思います。</p> <p>先ほどアクセスのしやすさという意見も出ていましたけれども、まさに物理的な、あるいは技術的な、心理的なアクセスのしやすさがあると思うのですが、物理的だと施設までの交通アクセスになりますし、技術的ということでは先ほどのデジタル鑑賞ということもあります。デジタルと直接鑑賞はどちらが優劣というものではなくて、それぞれの体験として、これからは芸術体験になっていくのだと思います。メタバースという言葉も出てきていますから、技術的な意味でのアクセスのしやすさは、かつてに比べてテクノロジーの力で良くなっています。障害のある方もそういう部分でアクセスしやすくなっているなか、物理的、技術的、心理的なアクセスのしやすさを、ぜひ滋賀県でのマップみたいな形で、絵画的、アートの的に表現できると県民の方とも共有ができるのではないかと考えて聞いていました。</p> <p>「人を育む」については、基本方針の18ページに書かれており、指標として3つ掲げられておりますが、県内の大学をはじめとした教育機関の取り組みたいなことはこの指標には入っていません。したがって、関連する情報にそういう県内で行われている人材育成について、3つの指標にはない部分も掲載されていくと、滋賀県の全体像がより良く把握できるのではないかとということだと思いますので、大学とも協力しながらそういう情報収集などを行ってけると良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>人材育成のことで少しお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>1月26日に県が主催していただいて、文化行政担当者、文化施設管理・運営者向け研修をしていただきました。私も文化行政担当者として参加させていただいて、本日ウェブで御参加の先生のお話をお伺いしたのですが、参加者等の意見を聞かせていただいている中で、文化行政の担当者の思いというのか、考え方みたいなのはどう変わっていくのかということに注目すべきではないかと思いました。</p> <p>と申しますのは、文化、芸術あるいは文化財振興の事業についても、担当部署が教育部局から市長部局に移っているという状況があります。今のところほとんどが教育委員会部局に残っているのですが、恐らく3年、5年のスパンで考えると、ほとんどが市長部局に移っていくのではないかと私自身は思っているところです。</p> <p>そういたしますと、今までは教育、文化庁・文科省という枠組みの中で、こういう仕事をしてきた職員が担っておりましたので、ベースのところはゼロから説明しなくても共有できていたと思うのですが、それが市長部局に移りますと、私どものような小さな市になりますと、文化財ですと観光部局が担当になります。商工行政というところに、文化行政が入ってしまう可能性があります。</p> <p>ほとんどの場合、恐らく企画部門、まちづくり部分のほうに文化行政が行く可能性が高いと思うのですが、場合によってはそれがばらばらになってしまう可能性もあります。その中で、文化芸術行政がどのように変わっていくのかということ、推移で見られる、何か検証できるようなものがあると良いのではないかと考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>す。非常に難しいかもしれないのですが、アンケート等を駆使していただきながら、そういう大きな流れが分かるようになればと思います。非常に抽象的な話で申し訳ないのですが、そういうものを追いかけていく必要があるのではないかと感じたものですから発言させていただきました。</p> <p>今、制度の大きな変革期にありますから、自治体の文化行政の担当組織が変わっています。それとともに、それを担う人材も変わってきますから、その動きをきちんと把握していくことが大事という意味ですね。これは県から市町に依頼をして、どういう組織・部署が担当しているか、担当の職員にどういう人が就いているかという情報を集めていけば、把握できるのではないのでしょうか。</p> <p>やはり行政の担い手がどういう人かというのは、県内の文化振興にとっては大事なことなので、それを的確に把握しておけば、どういう研修会を市町に対して行えば良いのかを考えていくときのベースになりますよね。非常に重要な御指摘があったと思います。</p>
会長	<p>予定されていた時間を過ぎてしまいました。御発言はよろしいでしょうか。それでは、この後お気づきの点などがありましたら、審議会の後にも事務局にお伝えいただければと思います。</p> <p>それでは、議題1は以上としまして、来年度はこれに沿って情報を集め、次回の審議会で御報告していただくということでもよろしくお願いします。</p>
会長	<p>■議題（2）重点検討事項について</p> <p>それでは、議題2に移りたいと思います。</p> <p>こちら前回の審議会からの引き続きの議題となりますけれども、前回の審議会において、第3次基本方針で重点的に検討を進めていくテーマとして「芸術家や文化団体等の持続的な活動に向けた支援のあり方」というものが事務局から提示されました。その方向性については概ね皆様に御了承いただきまして、私からも、芸術家等が抱える課題などを把握するためには、まずは実態がどうなっているのかが分からないと施策の打ちようがありませんねとお話しさせていただきました。実際に、今回のコロナ禍でいろいろな問題があったのですが、実態がよく分からないという中でうまくいかなかったという反省もありましたので、まだコロナ禍は終わっていないですが、まずは実態把握をきちんとやっていくという観点で、事務局でも検討していただきまして、今後の取組の方向性について整理いただきました。これについて御説明いただきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>資料2-1、資料2-2、資料2-3にて説明。</p>
会長	<p>コロナ禍で、皆さん本当に困っているという声は上がっているわけですがけれども、どこに、どれだけの、どういう活動をしている人がいらっしゃるのかという実態がきちんと把握できていないので、効果的な支援などができずにきたところから、この把握をきちんと確立していこうというのが今回の基本方針における重要な、重点的な検討事項とされています。昨年、答申をしたときも、知事からもこのあたりをしっかりとやってほしいというお話がありまして、今回、ここできちんと方向を定めることで、知事も恐らく予算を確保してくださるのではないかと期待しているところです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ただ、今、事務局から説明があったとおり、国レベルでも他の自治体でも苦勞されていて、どうしていいか分からないという状態なので、模範解答がないところで。本当に統計で把握するのが難しいところで、よくメディアでも取り上げられるライブハウスでも、報道としては幾つかの有名なライブハウスが紹介されますけれど、統計上は飲食店として集計されているだけです。その中の一部が自発的に誰かの演奏活動をさせているという形の把握でしかない。やはり文化芸術の観点から把握をしようとするとは別途何かしないといけないということになります。それと、市民のアマチュア活動はとりあえず生計には関係ないだろうと思いがちですけど、市民吹奏楽団で指導しているプロの音楽家は、実はアマチュア活動がなくなってしまうと、それらの指導で得ていた収入がなくなってしまうということもありました。</p> <p>そういういろいろな活動がなくなると、そういったところに資材を提供していたような企業とか、伝統芸能が行われなくなると、そこに楽器を供給していた企業なども需要がなくなることもあり、すごくいろいろなところに関連しているということがありまして、そのあたりをどう把握していったらいいかというのをまだ皆さん模索しているところです。</p> <p>ですので、この審議会にはいろいろなお立場の専門家の皆さんに入ってください。ですので、「こういう形で把握していったらいい」あるいは「こういうところが見落としがちなのではないか」とか、そういったところをぜひ御提案いただいて、取組を具体化していくことが必要なのではということで、今日議題にさせていただいております。</p> <p>ですので、資料2-1に一度このような図を作ってください。けれども、「ここでこういう人たちが漏れている」という御指摘とか「こういう分野の人たちは、こういう形で情報収集をしていけば継続的に状況を把握できる」とか、何かそのあたりの情報収集とか把握の仕方のノウハウなども御提案いただけたらと思います。</p> <p>民俗文化財の関連からこういう取組をしていただければと思ひまして発言いたします。まず資料2-1の下段に「道具等を提供する人」というのがございます。恐らくこれは、例えば民俗文化財に使う衣装を提供する業者さんとか、作っておられる方を指しておられるのではないかと思います。</p> <p>民俗文化財の世界においては、衣装を作るための生地や布、これを作るところが年々少なくなっています。場合によっては生産を中止したということで、道具を作る人はいいのですが、いわゆる原料がなくなっています。こうした原料を作っておられる方は、自身のことを少なくとも文化芸術関係者とは思っていないと思います。</p> <p>ところが、この方々を把握の対象にしないと、いくら衣装を作る人を育てていっても、材料がなければ何もできないということになってしまいます。一番良い例が東日本大震災でのサプライチェーンの問題で、パーツとなる材料を作っているのが1社だけだったということがあり、その1社が被災したために全部作れなくなってしまった。これは東日本大震災におけるサプライチェーンの非常に重要な課題になったと思います。</p> <p>今回の案件も、ぜひサプライチェーンを全部辿っていただいて、そこまでカバーしないと直近のところだけをいくら押さえても、いつか途絶えてしまうのではないかと思います。これは民俗文化財において大きな危機感を持っているところです。当然ながら高齢化も進んでおりますし、儲からないということもあって、素材を作っている業者が生地を作るのをやめてしまったということがあります。この悩まし</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>い課題を県内の民俗文化財全体が今抱えている状況でございます。</p> <p>ということで、サプライチェーンを辿っていくという取組もぜひ追加してほしいと思います。そのためには、各団体に調査、ヒアリングをしていただいて、サプライチェーンまで調査していただければと思います。</p> <p>サプライチェーンを辿っていく。ちょっと大変な作業ではありますが、やはりそこをきちんとやっていかないと活動が持続可能にはならないという重要なポイントかと思えます。</p>
委員	<p>私に関係している音楽関係のことを言うと、滋賀銀行の経済文化センターの方々、今まで文化活動をすごく支援してくださってきて、この40年近く、いろいろな音楽家の人たちを育ててくださっています。その方たちにお聞きくださったら、それこそジャズの方のことも御存じですし、ポピュラー音楽の方のことも御存じですし、大体滋賀県のことは把握しておられると思います。どういう方が、どういう活動をなさっているということまで御存じだと思います。</p> <p>それと、石山高校の音楽科もできて50年も経っておりますので、その卒業生が毎年40人ずつ輩出されております。毎年40人ずつ、いろいろな楽器の方たちが活躍なさっておられますし、音楽家として、またピアノの先生として教えている方もいらっしゃいます。それと楽器屋さん、河合楽器やヤマハもピアノを売ってらっしゃって、ほかの楽器もありますけれども、そういう楽器店も音楽教室をなさっていますし、そういう方たちも滋賀県内の人材を御存じだと思いますので聞いていただければと思います。</p> <p>それと、話題は変わるのですが、滋賀県には未来へつなぐしが文化活動応援事業や文化芸術公演支援事業など、いろいろな取組をしていただいて本当にありがたいと思います。今日思ったのは、3月12日にびわ湖ホールでザ・ファーストリサイタルをしていただいて、ピアニストと打楽器の方が出演されるのですが、その記事がヤフーで流れておりました。そのように応援していただけると、コロナ禍で演奏活動が中止になるなど、今、「本当に音楽をやってきてよかったのかな」と思っている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、応援していただけること、発表の場をいただけることが、みんなすごくうれしく思っております。</p> <p>これからまだコロナと共存していかなくはいけませんけれども、そういう応援活動をびわ湖ホールだけでなく各地のホールでしていただきたいと思えます。この間、ローム株式会社のメセナ推進室長が講演をなさったときに、高島市のホールの方が見えていて、熱心にお話を聞いていらっしゃいました。ホールにもこういう方がいてくださって、それこそコーディネーターの役目をこれからしていただけるのではないかなという方がいらっしゃいましたので、こういう方たちがザ・ファーストリサイタルに続く次の推進事業を何か考えていただいて、若手の芸術家の方たちが報われるような応援活動をアレンジしていただいたり、ちょっと場所を変えて高島や草津、長浜などのいろいろなところで実施していただけたら、もっと活性化してみんなの出演場面も多くなりますし。このような活動をぜひ考えていただきたいと思い、今日はそれが言いたくて来ました。ホールにおいても、コーディネーターや企画をなさってくださる方を育てていただきたいなと思っております。</p>
会長	<p>最初に御指摘いただいた点で、支援をしているところに情報が集まるというのはありますよね。県も今回コロナ禍で補助制度を作ったら、今まで県とほとんど関係がなかったような団体が応募してきたり、相談してきたりということがありますの</p>

発言者	発言内容
会長代理	<p>で。滋賀銀行さんもそうですが、県内で助成活動や支援活動、相談窓口をしているようなところにアクセスすると、そこに集まっている個人や団体をリストアップしていくと一つの名簿ができるかもしれませんね。</p> <p>それから、学校などの人材育成をしているところの卒業生がどうなっているかを追跡していくと迎れるかもしれません。あとは、楽器屋や画材屋など文化芸術活動をするのに必要な物を売っているようなところに出入りしている人たちを辿っていくと、関係者が把握できるかもしれません。重要な手がかりというか、ハブになるところを押さえていくというのは良い方向ではないでしょうか。</p> <p>今のお話の続きの部分があるかもしれませんが、行政の方や一般の方から芸術家の状況を把握していきたいとお話をいただくことがあるのですが、芸術家とはどういうタイプのことを言っているのかなと、ピンとこないことが多いのです。非常に捉え方が漠然とされている印象がありまして、今回コロナ禍をきっかけに、こういうことに興味を持っていただけたことは大変良いことだと思いますので、ぜひ芸術家の活動の仕方ということを深く研究していただきたいという思いがございませう。資料にもありますように、芸術家はほとんど個人事業主、フリーランスです。ですから、それぞれ活動の形が異なるので、そこをしっかりと調査するためには、生態学的な調査が必要なんじゃないかと思ひます。一人一人を全部捉まえるわけにはいかないですが、やはりモデルケースをきちんと捉まえて深く調査すると、この芸術家がなぜこういう活動をして、これで生きていけるのかというように、個々に深く研究することが僕は絶対必要だと思います。</p> <p>ですから、追跡調査をして、どういうところに生息しているかは分かるかもしれませんが、それで終わりではなくて、むしろそこからが問題で、「どうしてこういう活動をして、こういう生活をしているのか」とか、そこをしっかりと調査しないと絶滅危惧種は救われなないと思ひます。芸術家という生態学的な研究をお願いしたいと思ひます。</p> <p>それと、この資料でもう一つ気になりますのが「職業として」というところで。職業としてというのが何を指しているかがすごく気になります。</p> <p>例えば、私も今ぱっと思ひ浮かぶものだけで3種類ぐらいの側面があります。画家として専門家として大学で教えている。これは、商業的ではないけれど事業化はされていますよね。補助金ももらっている。だから報酬にはなる。あと、商業的な画家としても活動していますが、これはもちろん売上げになります。利益があります。</p> <p>ただ、そうではない部分もたくさんありまして、商業的ではないし事業化していないけれどいろいろなことに協力していることが多々あります。例えば、公立美術館が連携して全国で巡回展をするからぜひ協力してくれと言われて、作品をたくさん貸し出していろいろ協力しましたけれど一銭にもならない。全てボランティアです。</p> <p>ですから、芸術家として職業的に協力はするけれど一銭にもならないということも多々あります。これは売上高を示してくれと言われても売上げはゼロです。芸術家はいろいろな形で活動していますから、そこをしっかりと掘り下げて、収入がどうなのかということも含めて数値化できる部分とできない部分を整理すると。実際は数値化できない部分が結構多くて、ボランティアで協力している部分が多々あります。これは売上げがないので多分分からないのです。</p> <p>ですから、このあたりをどう調査するかも含めて、ちょっと深めていただきたいと思ひます。もう少し深さが必要ではないかというのが僕の印象です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>職業としての芸術家が何かということは、かなり長々と議論されてきているところです。実は研究者も同じですけどね。そういう部分の定義をしっかりと、実態をきちんと踏まえてやらないと、表面的なところで終わってしまうと適切な施策が打てないということにもなりかねないという重要な御指摘だと思います。</p>
委員	<p>先ほど私が発言させていただいたこととも関連するのですが、教育あるいは文化をある程度その畑でやってきた人というのは、ある程度の共通理解のようなものがあると思います。ただ先ほど申しましたように、商工行政あるいは企画というところでやってきた人が、例えば、課長、次長、部長というレベルの大きな行政を動かす立場になったときに、今まで携わってこなかった文化芸術振興みたいなものを担当しなければならなくなった場合、先ほどおっしゃっていただいたように、「芸術はよく分からないし弱ったな」という意識をどうしても持たれることになってしまうのですが、そもそも文化芸術をマネジメントするというのはどういうことなのかという青臭い議論、そういうものをどのように考えたらいいのかを整理した研修みたいなものをぜひやっていただきたいと思います。</p> <p>繰り返しになって申し訳ないですが、この間先生に講義でお伺いしたことはまさにそういうものだったので、私は頭の中の霧のようなものが晴れていく感じがしました。本をお書きになっておられるので、もう一度読み直しているところですが、そういうことをやっていくことで行政がどういうことをやればいいのかということが整理されていくのではないかと思います。</p> <p>それから2点目。これは会長代理が後半部分でおっしゃった部分になります。</p> <p>今回、当然、プロとして第一線で活動されている方もかなり打撃を受けたと思うのですが、もう一つ考えなければならぬのは、芸術家の卵というか、芸術家としてやっていこうという方が非常に厳しかったのではないかと思います。</p> <p>そういう意味で二つありまして、一つは、先ほどの議論に戻ってしまうのですが、今まで私どもの市であれば、対象者を3層構造としていろいろなことを行ってきました。一つは地域の公民館のようなところに出品される方、それから文化祭のような場に出される方、それから美術展に出される方が3層目です。この1層、2層は社会教育の範疇です。3層目で初めて芸術文化振興と捉えて、三つそれぞれ必要だという認識で今までやってきたのですが、まちづくりあるいは商工観光みたいなところの方からすると3層もいらないと。一つにしてしまったらいいのではないかと、文化祭と美術展で出品者がどう違うのかという話になってしまいます。そういう形でやっていくことによって、今まで区分けをしながら、市の美術展で頑張っ出て、次は県展で、その先は中央展でという流れの中で育まれてきた、それが良いか悪いかという議論はありますが、当然のことが十分できないような状況になりつつあります。</p> <p>もう1点は、そういう活動をされている方々の作品はそれほど売れませんが、それほどお金にならないので、芸術家という区分を選んではいらっしゃらないと思います。でも、そういう方たちはアルバイトとか非常に不安定な収入状態の中で活動してらっしゃるので、今まで現実にかけられた時間がかけられなくなってしまっている。そういう方を市町がどう支援ができるかを考えているのですが、なかなかうまくいかない状況です。ですので、こういったところをどういような形で、私どもがフォローアップできるのかということを考えると、非常に難しいと思っています。感想みたいな話で申し訳ないのですが、そのように感じています。</p>
会長	<p>今日は短縮開催ということで、そろそろ時間がなくなってきたのですが、芸術家</p>

発言者	発言内容
委員	<p>だけではなく、文化に関わるいろいろな活動をしている人、例えばイベントのときにスタッフをしている人や照明の技術の人とか、いろいろな人が関わっているわけですが、そういった実態を把握するためにこういうところに当たってみたいというのであれば、こういう調べ方がいとかという御提案を具体的にいただくと、事務局でもいろいろ具体的な動きができるかと思うのですが、どうでしょうか。</p> <p>生態系の把握は非常に重要だと思いますが、本県の場合、専業芸術家だけでなく兼業芸術家の方、普段は普通に暮らしていらっしゃる方、祭りなどを支えていただいている方、祭りに使うコメや縄を作っていただいている方もおられます。こういう方をどう把握するかということもあるかなと思いました。</p> <p>それから、もう一つはバックオフィスを支えている人たちをしっかり支えていく、育てていくことが重要だということに気づかれたと思いますので、こうした人たちも文化芸術に携わる人としてしっかり位置づけていくことが重要じゃないかと思います。そういう意味で、活動を評価していく人も、芸術に関わる人として重要なのではないかと思いました。</p>
委員	<p>私は映画が好きなのでその観点からお話しますが、資料2-1の図で考えると、文化芸術をいろいろな意味で活用したいという、プロデューサーというランクの方がここには存在していないように思います。キュレーターやアートマネージャーもプロデューサーに近いのですが、映画を作るときに、自分が何を作りたいかということに対してお金を集めてきたり、支援してくれる人を集めるという、そういう意味でのコーディネートするプロデューサーがいると思います。企画を制作するディレクター、会場を提供する人、道具を提供する人、教える人、実演・創作するアーティスト、これにプロデューサーという人が入ってくる。一部の企業がスポンサーという形で芸術を応援しておられる。これいう支援というプロデューサー的な人はいるのですが、何か新しいものを作ってそれを人々に伝えていけるという意味でのコーディネートができるプロデューサーという人を、この表の中にもう一つ付け加えていただければいいと思います。</p> <p>それともう一つ、これは僕が芸術家の人と接したときに言われたことなのですが、先ほどのアンケートにもありましたが、滋賀県に在住されていて、大阪、京都、東京で活躍されている方がいらっしゃいます。もしくは、大阪、京都、東京で活躍されている方が滋賀県にちょっとしたアトリエのような場所を持っておられることもあります。ということで、滋賀県に芸術家はたくさんいるのですが、滋賀県に住んでおられる方が他の地域で活動されたりという、そういう意味でのコラボレーションをされ、生活という基盤をいろいろな形で持っておられる芸術家もいらっしゃるの、そういう方をどのように把握していくかがなかなか難しいと思います。なにか活動等でそのコネクションを広げていくなどしていかないと、なかなか見えてこないものではないかと思いました。</p>
委員	<p>障害のある人という観点から、二つの御提案をしたいと思います。</p> <p>障害のある人が事業所を利用していると、障害基礎年金や事業所からもらう工賃での生活になり芸術家としての位置づけはないので、「文化芸術を職業として」ということがなかなか見えにくいと思います。一方で、その活動の中心が文化芸術になっている団体もあります。ここからが提案ですが、障害福祉課で毎年、各障害福祉サービス事業所にアンケート調査を様々な角度から取ってしまして、今まではその事業所自体の活動がどうであったかという聞き方が中心だったと思うのですが、そ</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>ここにいる障害のある方が、活動が停滞することで活動回数が減っているのか、それにより工賃が下がっているのかという聞き方をしてはどうかと思いました。</p> <p>実例として「まちかどプロジェクト」という演劇をやっている障害福祉サービス事業所がありまして、そこに通っている方々は主が演劇なのです。学校での啓発講演みたいなことを主な活動としていたのですが、現在はそれがなかなかできなくて、発表の機会が奪われているということが実際にあったりしますので、その観点で障害福祉サービス事業所に調査するのはどうかと思いました。</p> <p>もう一つは、先ほど会長がおっしゃっていた、文化芸術を支えるところに関わっている方々をどのように把握したらよいかという点について、滋賀県ではいろいろな独自の事業をやって各団体に助成をするという仕組みがたくさんあると思います。その助成を受けている団体は、運営するに当たってそういう技術者の方々とタッグを組んで事業をしているということを考えると、過去何年かに助成した団体に聞くということでも、相当数集まるのではないかと思います。「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクトなど、県内の団体に交付されている助成金があると思うので、その団体に聞くというのも効果的ではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。具体的な提案をたくさんいただきましたので、かなり情報収集がやりやすくなったのではないかと思います。予定されている時間になりましたので、この後も御提案がありましたら、ぜひ事務局に情報を寄せていただければと思います。なかなかこうすればいいという模範解答があるものではなくて、滋賀県の中で模索して、やり方を工夫していかなければいけないことですので、ぜひ委員の皆様のお力をお借りできればと思います。</p> <p>本日皆様からいただいた御意見をもとに、事務局にて整理、検討されますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>■閉会</p> <p>会長、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>第6期の委員であります皆様の任期については、今年6月30日までとなりますので、現委員で会議を開催するのは本日が最後となります。</p> <p>つきましては会長から一言お願いできますでしょうか。</p>
会長	<p>第6期の委員の皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>この第6期はコロナ禍によって予定されていたとおりにはスタートできず、遅れながら審議を開始しました。ただその中で、第3次の基本方針を取りまとめるという非常に重要なことを、コロナ禍により世の中がどうなるか分からない中で行っていただきました。</p> <p>しかし、方針をまとめて終わりではなくて、これに従って施策を推進し、より良い滋賀にしていくということが目標ですので、継続して委員を務めていただく方においては今後も一緒に、今日確認しましたシートでチェックをしていきたいと思えます。また、今回で審議会を離れられる委員の皆様も、この方針がどうなっているかをそれぞれの立場からチェックしていただいて、お気づきの点があれば、遠慮なく事務局にお寄せいただければと思います。みんなでこの基本方針を実現していかなければならないと思えますので、引き続き御協力いただければと思います。</p>
事務局	理事（文化担当） 挨拶